

R2. 7. 20 現在

小牧市図書館サービス計画 (案)

令和 2 年 月

小牧市立図書館

目 次

1 小牧市図書館サービス計画について	3
(1) 策定の背景	3
(2) サービス計画の位置づけ	3
(3) 計画期間	4
2 小牧市の図書館運営の現状と課題	5
(1) 施設の現状	5
(2) 利用状況	6
(3) 本市の図書館運営の課題	9
3 図書館サービスを支える体制の方針	10
(1) 質の高い職員の配置	10
(2) 図書館資料の充実	10
(3) 利便性が高く、居心地の良い施設づくり	11
(4) 計画的な広報活動	12
4 サービス計画	13
(1) 市民を支援(課題解決)するための図書館	13
ア 開館時間の拡大	13
イ 貸出・返却サービス	13
ウ 蔵書検索サービス	14
エ レファレンスサービス	14
オ 団体利用・施設配本サービス	15
カ 郷土資料の収集・閲覧サービス	15
キ 障がい者サービス	15
ク ビジネス支援サービス	16
ケ 相互貸借・相互利用サービス	16
コ その他サービス	16
(2) 子どもの読書活動を推進する図書館	17
ア 子どもの読書活動の推進	17
イ 学校図書館との連携による支援	18
(3) 市民の様々な活動を支援する図書館	19
ア 多様な学習機会の提供	19
イ ボランティア活動等の促進	19
(4) 何度も訪れたくなる付加価値のある図書館	20

5 計画推進にあたって	・・・・・・・・・・	21
(1) 事業計画の策定	・・・・・・・・・・	21
(2) 点検・評価等	・・・・・・・・・・	21
(3) 評価指標	・・・・・・・・・・	22
参考資料	・・・・・・・・・・	23
(1) 小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画 (令和2年3月策定)	・・・・・・・・・・	23
(2) 小牧市教育振興基本計画(平成29年3月策定)	・・・・・・・・・・	24

1 小牧市図書館サービス計画について

(1) 策定の背景

本市の図書館運営は、「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」（令和2年3月策定）と「小牧市教育振興基本計画」（平成29年3月策定）に基づき、市民の主体的な学びのための拠点として、図書館資料の充実とともに、地域の課題解決や、調査・研究の支援、広域の視点から情報を提供するレファレンスサービス、展示、企画コーナーの充実など、市民の教養・調査研究・レクリエーション等に資することを基本方針としています。

しかし、昭和53年（1978年）1月に開館した本市の小牧市立図書館本館は、収蔵スペースの限界、時代に対応した情報機器を利用するスペースが無い、閲覧席数が少ない等の問題がありました。

これらの問題を解消するため、令和3年（2021年）3月末の開館を目指し、新たに本市の図書館本館となる「小牧市中央図書館」の建設を進めています。

この小牧市中央図書館の開館を契機として、市民サービスのさらなる充実と向上を図るため、公民館図書室も含めた「小牧市図書館サービス計画」を策定しました。

今後は、この計画をもとに、市民一人ひとりのニーズに即した図書館サービスを提供することができるよう取り組んでまいります。

(2) サービス計画の位置づけ

本サービス計画は、4つの「図書館サービスを支える体制の方針」と具体的なサービスの取組項目とその内容及び実施時期を示した「サービス計画（狭義）」から構成します。

また、本サービス計画に基づき、毎年「事業計画」を策定し、各事業の推進を図ることにより運営方針を実現化していきます。

【図書館サービスの推進体系】

図書館の運営方針

本市の図書館の運営方針は、「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」（令和2年3月策定）と「小牧市教育振興基本計画」（平成29年3月策定）に基づき、市民の主体的な学びのための拠点として、図書館資料の充実とともに、地域の課題解決や、調査・研究の支援、広域の視点から情報を提供するレファレンスサービス、展示、企画コーナーの充実など、市民の教養・調査研究・レクリエーション等に資することとする。



サービス計画

本サービス計画は、「図書館サービスを支える体制の方針」と「サービス計画（狭義）」により構成します。

図書館サービスを支える体制の方針

- (1) 質の高い職員の配置
- (2) 図書館資料の充実
- (3) 利便性が高く、居心地の良い施設づくり
- (4) 計画的な広報活動

サービス計画（狭義）

- (1) 市民を支援（課題解決）するための図書館
- (2) 子どもの読書活動を推進する図書館
- (3) 市民の様々な活動を支援する図書館
- (4) 何度も訪れたいくなる付加価値のある図書館



事業計画

サービス計画に基づき、具体化した事業計画を毎年作成し、サービス計画の推進を図ります。

(3) 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年の計画とします。

ただし、進捗状況や新たな課題、図書館を取り巻く環境の変化等に伴い、必要に応じて随時見直しを図るものとします。

2 小牧市の図書館運営の現状と課題

(1) 施設の現状

本市の図書館運営は、市立図書館である「小牧市図書館」と「小牧市えほん図書館」の2館と、公民館図書室である3カ所の市民センター図書室の5施設により市内全域のサービスの提供を行っています。

なお、令和3年3月末に開館予定の「小牧市中央図書館」は、専門図書や地域・行政資料など利用者の多様で高度なニーズに対応可能な資料の収集、生活支援・ビジネス支援等のレファレンスサービスの充実、地域で活動する団体や市民へ活動場所を提供するなど市全域の情報要求に対応できる中央館機能とともに小牧地区の地域館機能を有しています。

また、3カ所の市民センター図書室は、各地区の地域館機能としての役割を担っています。

① 小牧市立図書館（令和元年度末）

	小牧市立図書館 (現図書館本館)	小牧市中央図書館 (新図書館)	小牧市えほん図書館
所在地	小牧五丁目 89 番地	中央一丁目 234 番地	小牧三丁目 555 番地 (ラピオ 4 階)
開館年月日	昭和 53 年 1 月	令和 3 年 3 月末予定	平成 20 年 7 年 19 日
延床面積	2,233.78 m ²	6,819.26 m ² (地下駐車場除く)	867.54 m ²
蔵書数	237,926 点		47,718 点

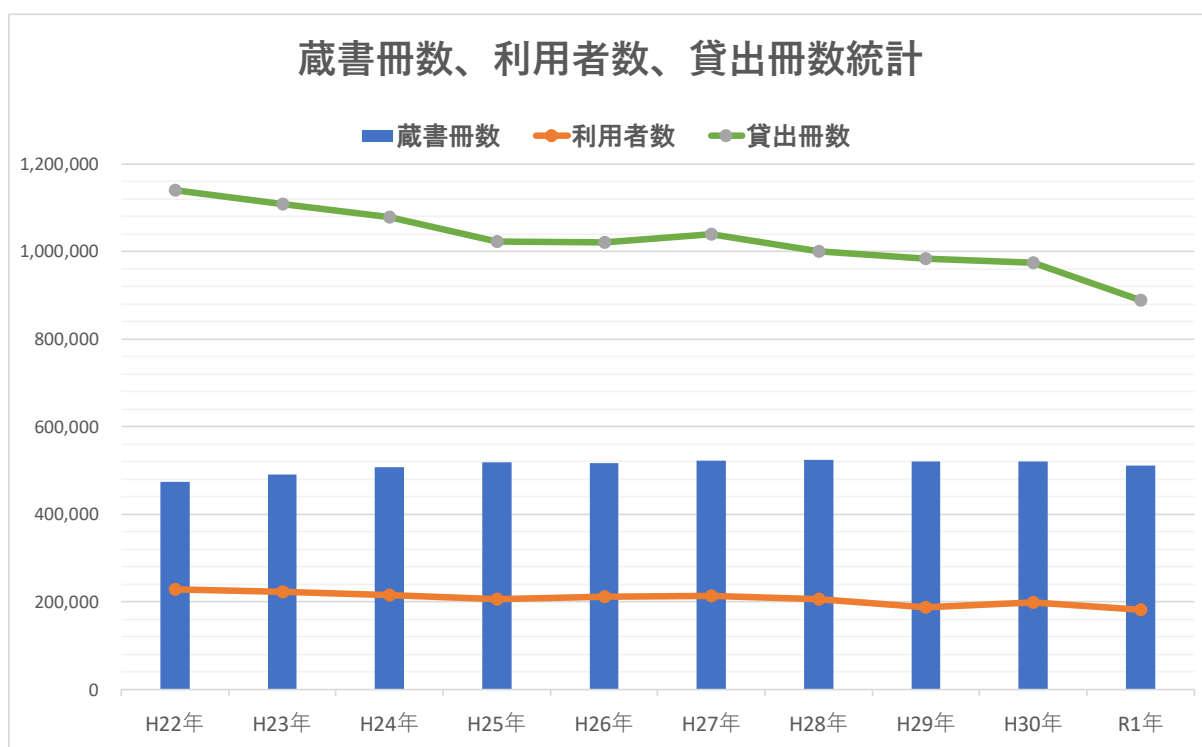
② 小牧市公民館図書室（令和元年度末）

	東部市民センター 図書室	北里市民センター 図書室	味岡市民センター 図書室
所在地	篠岡二丁目 23 番地	下小針中島二丁目 130 番地	久保新町 60 番地
開館年月日	平成元年 9 月 12 日	平成 4 年 9 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
延床面積	528.3 m ² (全体 3,867.12 m ²)	181.1 m ² (全体 3,506.22 m ²)	412.0 m ² (全体 5,319.7 m ²)
蔵書数	96,947 点	39,848 点	67,908 点

(2) 利用状況

① 蔵書冊数・利用者数・貸出冊数

- ・過去10年間の蔵書冊数、利用者数、貸出冊数の推移について、蔵書冊数は10年前に比べて約3.8万点増加（約7.9%増）しているにもかかわらず、利用者数、貸出冊数は、共に減少傾向となっています。
- ・利用者数は、令和元年度時点で約18万人であり、平成22年度時点の約22.8万人から比較すると約4.7万人減少（約20.8%減）となっています。
- ・貸出冊数は、令和元年度時点で約88.8万冊であり、平成22年度時点の約114.0万冊から比較すると約25.2万冊減少（約22.1%減）となっています。



年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R1/H22比
蔵書冊数	474,204	491,276	507,660	517,774	517,162	522,468	523,136	520,511	519,405	511,814	107.93%
利用者数	227,918	222,679	215,365	205,581	210,519	212,963	206,088	186,478	197,487	180,490	79.19%
貸出冊数	1,139,807	1,108,646	1,078,384	1,021,942	1,021,191	1,039,942	999,686	984,319	974,832	888,144	77.92%

■ …最高値

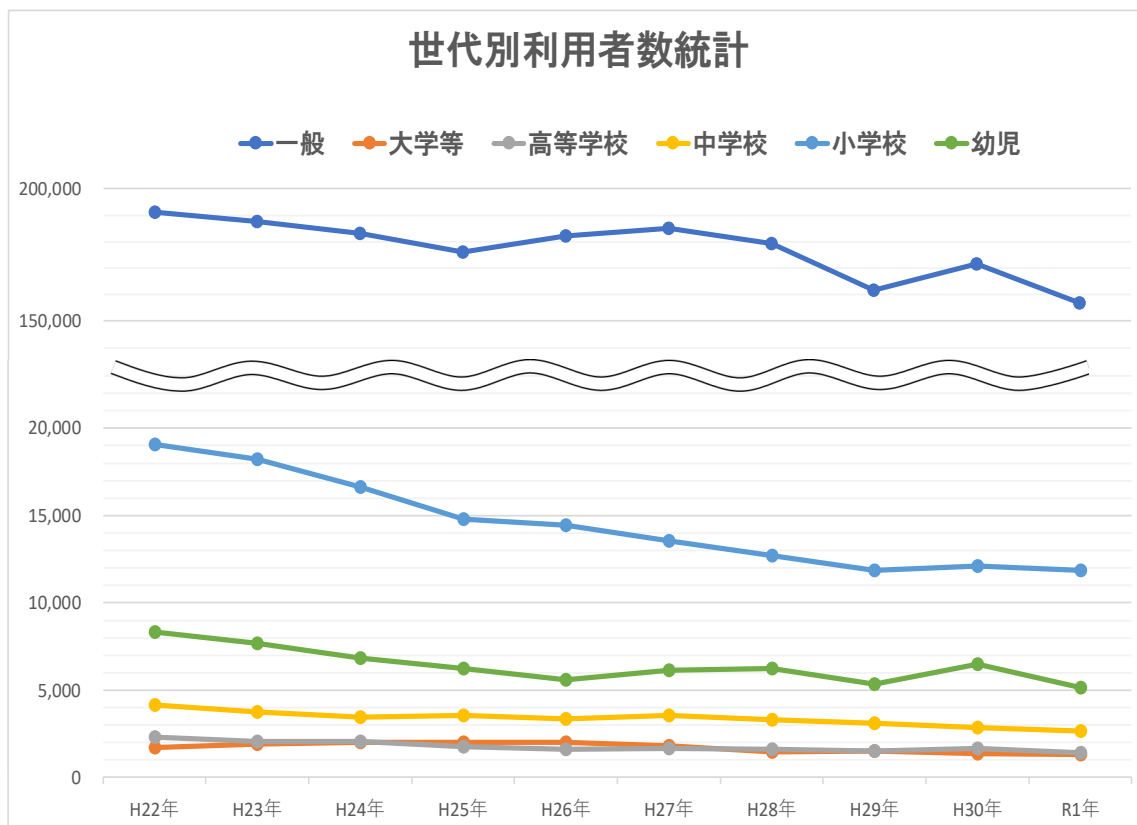
■ …最低値

※ 蔵書冊数は、図書及び逐次刊行物蔵書数（視聴覚資料を除く）

※令和元年度の2・3月は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、臨時休館や業務の縮小等の措置を講じておりました。

② 世代別利用者数

- ・ 世代別の利用者数の推移としては、全世代で減少傾向となっておりますが、過去10年間では、一般の減少率が約18%であるのに対し、高校生以下の若い世代の減少率が約35～38%と高い割合となっております。



年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R1/H22比
一般	191,165	187,654	183,118	176,031	182,273	185,070	179,339	161,759	171,517	156,734	81.99%
大学等	1,708	1,901	1,993	1,990	1,993	1,793	1,484	1,539	1,371	1,314	76.93%
高等学校	2,306	2,079	2,075	1,762	1,640	1,669	1,606	1,523	1,687	1,418	61.49%
中学校	4,131	3,757	3,480	3,554	3,381	3,540	3,292	3,109	2,881	2,662	64.44%
小学校	19,092	18,238	16,611	14,797	14,446	13,529	12,696	11,870	12,117	11,867	62.16%
幼児	8,327	7,677	6,858	6,247	5,602	6,123	6,234	5,330	6,478	5,159	61.96%
合計	226,729	221,306	214,135	204,381	209,335	211,724	204,651	185,130	196,051	179,154	79.02%

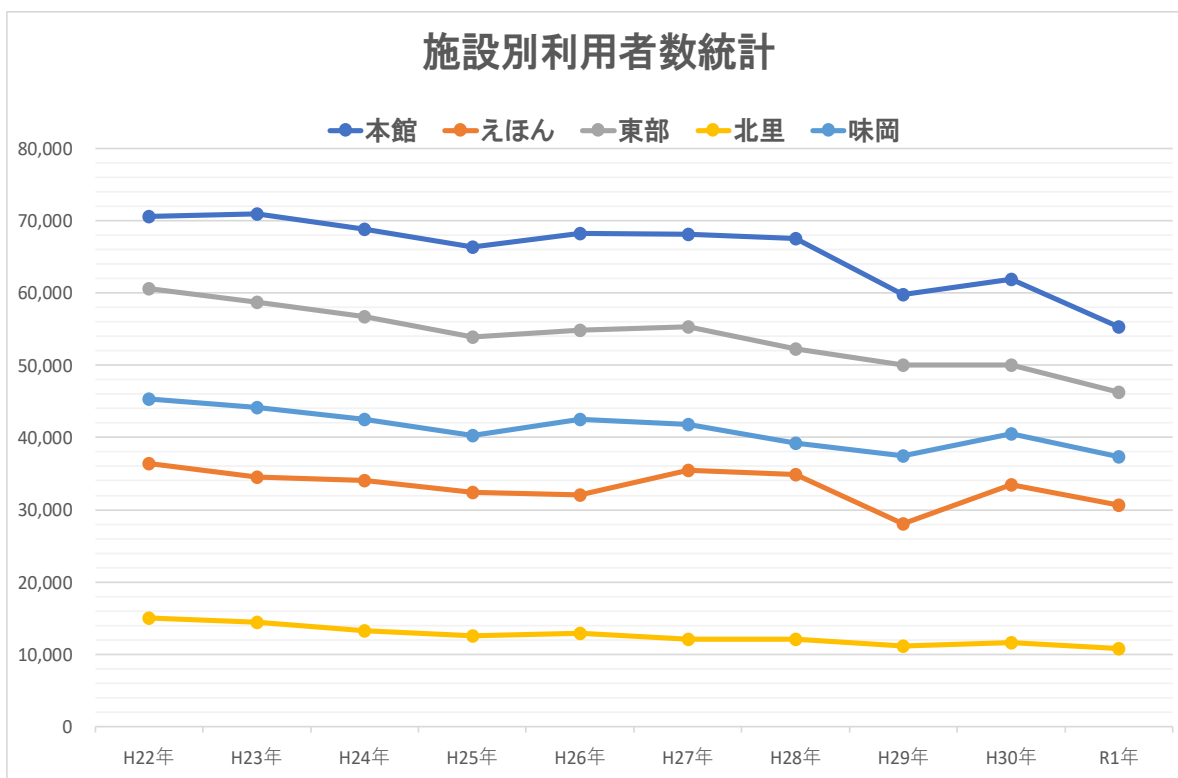
…最高値
 …最低値

※ 世代別利用者数は、団体貸出、施設配本を除く

※ 令和元年度の2・3月は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、臨時休館や業務の縮小等の措置を講じておりました。

③ 施設別利用者数

- ・施設別の利用者の推移としては、全ての施設での減少傾向となっています。
- ・過去10年間の減少率が最も高い施設は、北里市民センター図書室（28.7%減）であり、次いで東部市民センター図書室（23.5%減）、図書館本館（21.7%減）の減少率が高くなっています。



年度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R1/H22比
本館	70,646	70,917	68,816	66,315	68,191	68,152	67,598	59,779	61,879	55,327	78.32%
えほん	36,357	34,473	34,025	32,446	32,069	35,516	34,880	28,008	33,442	30,704	84.45%
東部	60,570	58,677	56,752	53,914	54,825	55,349	52,325	50,048	50,046	46,314	76.46%
北里	15,062	14,447	13,217	12,580	12,895	12,129	12,107	11,191	11,643	10,745	71.34%
味岡	45,283	44,165	42,555	40,326	42,539	41,817	39,178	37,452	40,477	37,400	82.59%
合計	227,918	222,679	215,365	205,581	210,519	212,963	206,088	186,478	197,487	180,490	79.19%

 …最高値 …最低値

※ 施設別利用者数は、施設配本を除く

※ 令和元年度の2・3月は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、臨時休館や業務の縮小等の措置を講じておりました。

(3) 本市の図書館運営の課題

本市の図書館利用状況としては、利用者数、貸出冊数ともに減少傾向であり、図書館サービスの充実を図り図書館の利用を増やすことが大きな課題となっています。特に読書離れが心配される若年世代に対する対策が必要です。

図書館利用者の減少の主な要因は、近年の情報のデジタル化の進展やインターネットの普及など情報流通の変化による本離れ、活字離れが大きく影響していると言われています。

そのため、図書館の基本的な業務である豊富な資料の収集・保存・貸出や各種情報発信、市民の図書に関する相談に対応するレファレンス業務の充実を図るとともに図書館サービスの ICT 化を進める必要があります。

新図書館の開館に合わせ Wi-Fi 環境の整備、自動貸出機・自動返却機などの機器の導入による貸出手続きの簡素化を図る計画をしていますが、利用者ニーズを踏まえ、タブレット端末や電子書籍の貸出などについて必要に応じて拡大していく必要があります。

また、展示、企画コーナーの充実や各種イベントなどの開催による来館者の増加の取り組みも必要です。

障害のある方や外国人市民など全ての利用者が使いやすい施設整備やサービス提供の充実を図ることも必要です。

多くの市民は、これまでの貸出中心の図書館ではなく、居心地のよい滞在型の図書館を求めています。そのため、読書をしながら長時間くつろいでいただけるように新図書館では多種多様な座席を多数配置していますが、これに合わせて、市民が図書館を気軽に利用できる館内のルールづくりが必要です。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の流行が収まりを見せない中においても、図書館は、必要な感染防止対策を行ったうえで、できる限り社会基盤としての役割を果たしていく必要があります。そのため、本サービス計画の各取組項目については、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を踏まえ、適宜、内容の変更をしていくこととします。

3 図書館サービスを支える体制の方針

本市の図書館サービスを支える職員、資料、施設、広報に関する方針を次のとおりとします。

(1) 質の高い職員の配置

取組項目	内 容
専門職員の配置	司書資格を持つ専門職員を計画的に配置し、多種多様な相談に対して、できる限り応えられるように努めます。
職員研修の実施	利用者へのサービス向上と利用者からの資料要求に応えることのできる人材を育成するため、図書館職員として専門的知識・技術を高めるための研修機会の確保に努めます。
民間委託の活用	開館時間の延長など市民ニーズの多様化に応えることや、専門職員の確保などにより質の高いサービスを提供することを目的として、市直営を維持しつつ業務委託を活用します。

(2) 図書館資料の充実

取組項目	内 容
資料の収集	「小牧市立図書館資料収集方針」に基づき市民の様々なニーズや活動に対応できるよう、公共図書館として、公平にかつ偏重することなく、全分野にわたり、基本的・入門的なものから、必要に応じて専門的なものまで幅広く収集します。また、収集にあたっては、時事に遅れることのないよう努めます。 地域・行政資料については、寄贈依頼を行うなど、積極的に市民や各種団体に呼びかけて、多くの資料を収集し、活用を図ります。また、雑誌スポンサー制度を導入します。
資料の選書・除籍	選書・除籍にあたっては、「小牧市立図書館資料収集方針」及び「小牧市立図書館所蔵資料の除籍に関する要綱」に基づき、司書資格を有する職員を中心に公共図書館にふさわしい中立かつ公平な立場に立って行うことを重視するものとします。 なお、選書においては、市民ニーズに応えることともに出版文化を守ることを矜持とし、出版数や貸出数に関わらず、公共図書館が収集・保存することが望ましい一般的・社会的に価値が高いと考えられる資料も選定し、市民に提供するものとします。

資料の保存	<p>資料を計画的かつ適切に保存し、蔵書の充実を図ります。貴重資料や広く閲覧して欲しい地域資料等については、積極的にデジタル化を推進し、より多くの利用者の目に触れやすい方法で提供できるよう努めます。</p> <p>保存している資料については、収集した資料すべてを図書館で長期にわたり保存することは困難なため、適正な保存年限の設定に努めます。</p> <p>愛知県図書館をはじめ、周辺自治体の図書館と保存分担について協力関係の進展に努めます。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 利便性が高く、居心地の良い施設づくり

取組項目	内 容
施設・機能の確保	<p>本計画に示す図書館サービスの水準を達成するため、図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の視聴、情報の検索・レファレンスサービス、集会・展示、事務管理等に必要な施設・機能を確保するよう努めます。</p>
ICT化の推進	<p>図書館に関するICTの進歩を常に積極的に取り入れ、利用者にとって利便性が高く、職員にとって管理のしやすい図書館を目指します。</p> <p>図書館サービスの自動化・機械化を進め、図書館職員本来の業務である専門的なレファレンス等の相談サービス業務に重点を置きます。</p>
滞在型図書館への転換	<p>これまでの「貸出中心の図書館」ではなく、多くの市民が望んでいる最新の機能を備えた居心地のよい「滞在型図書館」への転換をします。</p> <p>館内で、滞在しながら利用するためにも、多種多様なゆとりある閲覧席とともに十分な学習席を設けます。また、中学生や高校生の放課後の居場所としても機能し、友人と会話を楽しむことのできるような空間づくりを目指します。</p>
外国人市民向け利用環境の整備	<p>本市では、外国人市民の増加に伴い、平成23年に「小牧市多文化共生プラン」を策定し、国籍の異なる市民同士が地域社会の一員として支え合う「多文化共生社会」の形成を目指しています。そのため、多言語資料の充実を図るとともに、外国人市民が利用しやすいようホームページ、パンフレット、読書検索機の多言語化を図るなど外国人市民に対する利用環境の整備に努めます。</p>
図書館・各図書室等の連携	<p>小牧市中央図書館において、資料の充実を図りますが、小牧市中央図書館と各市民センター図書室等との巡回車の増便やきめ細かなサービスの充実などネットワークの強化に努め、新図書館建設の効果が各市民センター図書室等に波及するようにします。</p>

市民アンケートの実施	市民にとってより利便性が高く、居心地の良い図書館となるよう、定期的にアンケート調査を実施し、施設やサービスの改善につなげます。
------------	-----------------------------------------------------------------

(4) 計画的な広報活動

取組項目	内 容
ホームページ等による情報提供	図書館をより多くの方に知っていただけるよう、事業案内を中心に図書館からのお知らせを気軽に入手できる広報紙の発行に努めます。また、インターネットサービス等を活用し、分かりやすく効果的な情報提供に努めます。

4 サービス計画

小牧市の図書館の現状と課題を踏まえ、次の4つの方針を掲げ、具体的な取組項目と実施時期を記載します。

- | |
|--------------------------|
| (1) 市民を支援（課題解決）するための図書館 |
| (2) 子どもの読書活動を推進する図書館 |
| (3) 市民の様々な活動を支援する図書館 |
| (4) 何度も訪れたいくなる付加価値のある図書館 |

(1) 市民を支援（課題解決）するための図書館

市民の読書を支援するとともに、地域や市民が日常生活を送るうえで生じるさまざまな課題を解決できるよう必要な資料や情報を提供します。また、それぞれの課題に対応する資料や情報の提供を行うレファレンスサービスの充実を図ります。

ア 開館時間の拡大

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
中央図書館の開館時間の拡大	拡充	中央図書館は、交通の利便性が高い小牧駅前に立地することなどを考慮して、開館時間を前後30分ずつ拡大し、午前9時から午後9時までとします。		実施			

イ 貸出・返却サービス

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
利用登録要件の拡大	拡充	本市の図書館をより多くの方にご利用いただくため、利用登録要件を全国に拡大します（電子書籍の貸し出しなど一部サービスを除く）。		実施			
ICタグによる蔵書管理	新規	本市のすべての図書館資料（一部の貴重資料を除く）にICタグを貼付け、図書館運営の効率化を図ります。これにより、特別整理期間の休館日の縮小を図ります。		ICタグ貼付			
貸出・返却の自動化	新規	中央図書館に自動貸出機、自動返却機、予約棚、BDSを設置し、貸出・返却サービスの利便性向上を図ります。また、えほん図書館及び3市民センター図書室に自動貸出機を設置します。		●自動貸出機等の設置			
マイナンバーカードの導入	新規	マイナンバーカードを館外貸出券として利用できるようにします。なお、導入方式はマイキープラットフォーム方式とします。	システム構築	導入			
スマホ貸出券の導入	新規	スマートフォンに館外貸出券のバーコードを表示させることにより、貸出券として利用できるようにします。	システム構築	導入			
電子図書館の構築（電子書籍の貸出）	新規	中央図書館の開館に合わせて電子図書館システムの構築を行うとともに、初年度は約1,000タイトル導入し、利用状況を確認しながら拡大の検討を行います。		●電子図書館の構築			
				実施・拡大検討			

予約サービス	継続	読みたい本が貸出中で棚にない場合やご利用館（室）以外に所蔵している場合は、予約の受付を行います。	実施					
購入希望サービス	継続	小牧市内のどの図書館施設にも所蔵していない場合は、リクエストを受け付けます。	実施					
読書記録サービス	新規	希望する利用者に自身の貸出記録を整理・更新できるサービスを行います。	実施					
返却期日お知らせメールサービス	新規	希望する利用者の方に対して、返却期限日が間近な資料がある場合、メールでお知らせするサービスを行います。	実施					
サジェストサービス	新規	自分の興味関心のある分野・テーマを条件登録することで、その条件に合った本（書誌情報）が所蔵された時に、メールにてお知らせするサービスを実施します。	実施					

ウ 蔵書検索サービス

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
蔵書検索機の設置	継続	小牧市に所蔵されている資料を館内に設置されている検索機（OPAC）や自宅パソコン、スマートフォンからも蔵書検索を行うことができるようにします。	実施				
新刊本等の紹介	継続	新刊本、予約の多い本、よく読まれている本の一覧表を作成し、ホームページや館内のデジタルサイネージ等で紹介します。	実施				

エ レファレンスサービス

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
レファレンスサービス (教育振興基本計画 施策23)	拡充	市民の日常生活や趣味、仕事に関する様々な課題を解決するための資料や情報の提供が適切に行えるように、職員の専門的力を高めます。また、中央図書館に利用者からのレファレンスに対応できるカウンターを設置します。		レファレンス担当職員の育成			
メールレファレンス (教育振興基本計画 施策23)	新規	メールにより調査・研究に寄与するレファレンスを受けるサービスを実施します。		試行	実施		
小牧市に関するレファレンス事例の紹介 (教育振興基本計画 施策23)	継続	小牧市に関するレファレンス事例のうち、代表的なものをホームページで公開します。	実施				
レファレンス共同データベースへの登録 (教育振興基本計画 施策23)	継続	全国の図書館と国立国会図書館が協同で構築しているレファレンスサービス支援のためのデータベースに、当館で回答したレファレンス事例を登録し、レファレンスの充実を図ります。	実施				
国立国会図書館デジタル化資料送信サービス	新規	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を館内で閲覧できるようにします。		実施			

資料の複写サービス	継続	本市の図書館の所蔵する資料に限って、調査研究の目的でコピーサービスを行います。（えほん図書館除く） 料金…白黒1枚10円 （中央図書館のみカラーコピーあり1枚50円）	実施					
データベース閲覧サービス	拡充	中央図書館のデータベースを拡充します。毎年利用状況を確認し、随時、導入するデータベースの見直しを行います。	●拡充					
			確認	見直し				

オ 団体利用・施設配本サービス

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
団体貸出サービス	継続	市内の事業所、施設、地域のコミュニティーなどのグループなどへ、200冊まで2ヶ月の間、図書の貸し出しを行います。	実施				
施設配本サービス (教育振興基本計画 施策8)	拡充	団体貸出を利用される団体のうち、市内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校等に対しては、図書館からご希望の本をお届けする施設配本サービスを実施します。	実施				

カ 郷土資料の収集・閲覧サービス

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
郷土資料の収集 (教育振興基本計画 施策23)	継続	本市独自の資料や本市にゆかりのある人物等の資料（小牧山や織田信長に関する資料）など郷土の歴史や文化に関する資料の収集を行い、小牧ならではのコレクションづくりを進めます。	実施				
郷土資料のデジタル化 (教育振興基本計画 施策23)	新規	貴重資料や広く閲覧して欲しい郷土資料等については、積極的にデジタル化を推進し、より多くの利用者の目に触れていただくために、ホームページ、中央図書館のデジタルサイネージ等で公開します。	順次実施				

キ 障がい者サービス

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
身体に障がいのある方への郵送貸出サービス (教育振興基本計画 施策23)	継続	市内に居住し、身体障害者手帳の所有者の中で、図書館が定めた要件に該当する方に、図書の郵送貸出を行います。	実施				
視覚に障がいのある方への郵送貸出サービス (教育振興基本計画 施策23)	継続	市内に居住し、視覚障がいにより身体障害者手帳の交付を受けた方に、所蔵する録音図書(デージー)や点字図書の郵送貸出を行います。	実施				
読書バリアフリーコーナーの設置 (教育振興基本計画 施策23)	新規	中央図書館に障がい者サービスを案内・紹介するとともに、点字図書、手で触る絵本、LLブックなどを展示したコーナーを設置します。		実施			

(2) 子どもの読書活動を推進する図書館

子どもたちが自主的に読書しやすい環境を整備することにより、本との出会いや読書活動の推進に努めます。

読み聞かせ会やイベントの開催、図書館のおすすめ本などを掲載した情報誌の発行など、本との出会いを支えるサービスを提供します。

また、学校への職員の派遣や本を施設に配送する施設配本サービスの実施など、本を通して子どもたちの成長を支援する活動の展開に努めます。

ア 子どもの読書活動の推進

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
ブックスタートの実施 (教育振興基本計画 施策8)	継続	保健センターでの4か月児健診で、絵本の読み聞かせとプレゼントを行う「ブックスタート」を実施します。	実施				
おはなし会やイベントの実施 (教育振興基本計画 施策8)	継続	ボランティアグループによる「おはなし会」や「クリスマス会」などのイベントを実施します。	実施				
「子ども読書の日」を中心とした普及啓発活動の推進 (教育振興基本計画 施策8)	継続	「子ども読書の日」を中心に、その日から始まる「子ども読書週間」の趣旨にふさわしい事業を実施します。	実施				
施設配本サービス (教育振興基本計画 施策8) (再掲)	拡充	団体貸出を利用される団体のうち、市内の幼稚園、保育園、小学校及び中学校等に対しては、図書館からご希望の本をお届けする施設配本サービスを実施します。	実施				
小中学生にすすめるブックリストの活用 (教育振興基本計画 施策8)	継続	学校と共同で作成したブックリストの図書を学校図書館に整備するとともに、児童生徒が読書記録を蓄積できるように「読書ノート」を作成、配布します。 児童生徒等のアンケート結果を基に、「読書ノート」の見直しを実施します。	実施				
YAライブラの発行	継続	大人と子どもとの世代である「ティーンズ」におすすめの本を紹介します。 ※ティーンズライブラに改名予定	実施				
キッズライブラの発行	継続	小さなお子さん向けに読んでほしい絵本やイベント情報を紹介します。	実施				
えほんライブラの発行	継続	赤ちゃんや小さなお子さん向けに読んでほしい絵本やイベント情報を紹介します。	実施				
職場体験の受入	継続	市内中学校の生徒の職場体験や学校の教員の受け入れを実施します。	実施				
図書館の見学の受入	拡充	市内小・中学校・幼稚園・保育園等の図書館見学の受け入れを行います。	実施				

イ 学校図書館との連携による支援

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
学校図書館の運営支援 (学校司書の派遣) (教育振興基本計画 施策8)	継続	小中学校へ市立図書館から職員を派遣し、学校図書館の運営を支援します。	実施	→			
学校図書館・市立図書館 連絡協議会の開催 (教育振興基本計画 施策8)	継続	情報交換や課題解決に向けての協議を行い、連携を図ります。	実施	→			
小中学生にすすめるブックリストの活用 (教育振興基本計画 施策8) (再掲)	継続	学校と共同で作成したブックリストの図書を学校図書館に整備するとともに、児童生徒が読書記録を蓄積できるように「読書ノート」を作成、配布します。 児童生徒等のアンケート結果を基に、「読書ノート」の見直しを実施します。	実施	→			

(3) 市民の様々な活動を支援する図書館

図書館は、図書の貸出だけでなく、多くの市民や多種多様な団体が、生涯学習などそれぞれの活動を通して、自己実現が図れる機会と場を提供します。

本市の図書館では、図書館ボランティアが、図書館サービスの充実に貢献しています。今後は、さらなるボランティア活動の促進を図ります。

ア 多様な学習機会の提供

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
展示・企画コーナー (教育振興基本計画 施策23)	拡充	市民の日常生活や教養、時事に関するテーマで図書を紹介します。また、小牧市の地域ブランドコーナーを設置して、市の事業や施策に関する関連資料の展示など、多様な視点で図書館資料を活用します。	実施	→				
講座・イベントの実施	拡充	利用者及び市民の学習活動を支援するため、各種講座、イベント等を主催します。また、地域関係機関・団体と連携して多様な学習機会の提供に努めます。	実施	→				
図書館映画デーの開催	拡充	中央図書館で毎月、映画デーを設けて、映画の上映を行います。令和2年度までは子ども向けの映画でしたが、令和3年度から一般向けの映画の上映も行います。	実施	→				
座席予約システムの導入	新規	中央図書館において、静かに読書や学習をしたい方のために設置するサイレントルームや個人ブースは、席の取り合いなどの混乱を避けるため、座席予約システムを導入し、インターネットでも予約できるようにします。		実施	→			
多目的室の貸出	新規	中央図書館の多目的室は、行事がないときは、一般に有料貸出を行います。		実施	→			

イ ボランティア活動等の促進

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	
図書館ボランティアの育成 (教育振興基本計画 施策8)	継続	ボランティア活動を円滑に行うための研修等を実施することによりボランティアの育成に努めます。	実施	→				
ボランティア保険	継続	図書館で活動するボランティアが安心して活動できるようにボランティア保険に加入します。	実施	→				
市民活動センターの情報コーナーを設置	新規	小牧市市民活動センターと連携し、市民活動団体やボランティア団体が発行する機関紙やチラシ等の資料や情報を収集し、情報を発信するコーナーを設置します。これにより市民のボランティア活動に対する理解を促し、より多くの市民が活動に積極的に参加できるよう支援します。		実施	→			

(4) 何度も訪れたいくなる付加価値のある図書館

これまで図書館を利用していなかった人も何度も訪れたいくなるような付加価値のある図書館とします。また、中央図書館は、これまでの「貸出中心の図書館」ではなく、多くの市民が望んでいる最新の機能を備えた居心地のよい「滞在型図書館」への転換をします。

取組項目		内 容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
Wi-Fi環境の整備	新規	館内に持ち込んだパソコン、スマートフォン等を活用した調べものができるようにWi-Fi環境を整備します。(えほん図書館を除く) Wi-Fi環境の整備にあたっては、有害サイト等から保護するセキュリティを設定します。		実施			
タブレット端末の貸出サービス	新規	インターネットを使って調査、研究をされたい方のためにタブレット端末の貸出を行います。		実施			
CD・DVD視聴ポータブル機の貸出サービス	新規	CD・DVD視聴コーナーは設けず、自由な場所で視聴できるようポータブル機の貸出を行います。		実施			
中央図書館1階の一部の早朝開館	新規	中央図書館では、交通の利便性が高い小牧駅前に立地することなどを考慮して、1階エントランス部に人気があり気軽に読める雑誌や旅行本、料理本などを配架し、午前8時から閲覧を可能とします。		実施			
デジタルサイネージの設置	新規	中央図書館にデジタルサイネージを設置し、図書館の魅力が増すコンテンツ、情報発信の拠点としてふさわしいコンテンツを作成します。		設置			
カフェスペースの設置	新規	中央図書館に市民から要望の多かったカフェを導入します。蓋付きの飲み物については、館内どこでも自由に飲むことができるようにします。		実施			

5 計画推進にあたって

(1) 事業計画の策定

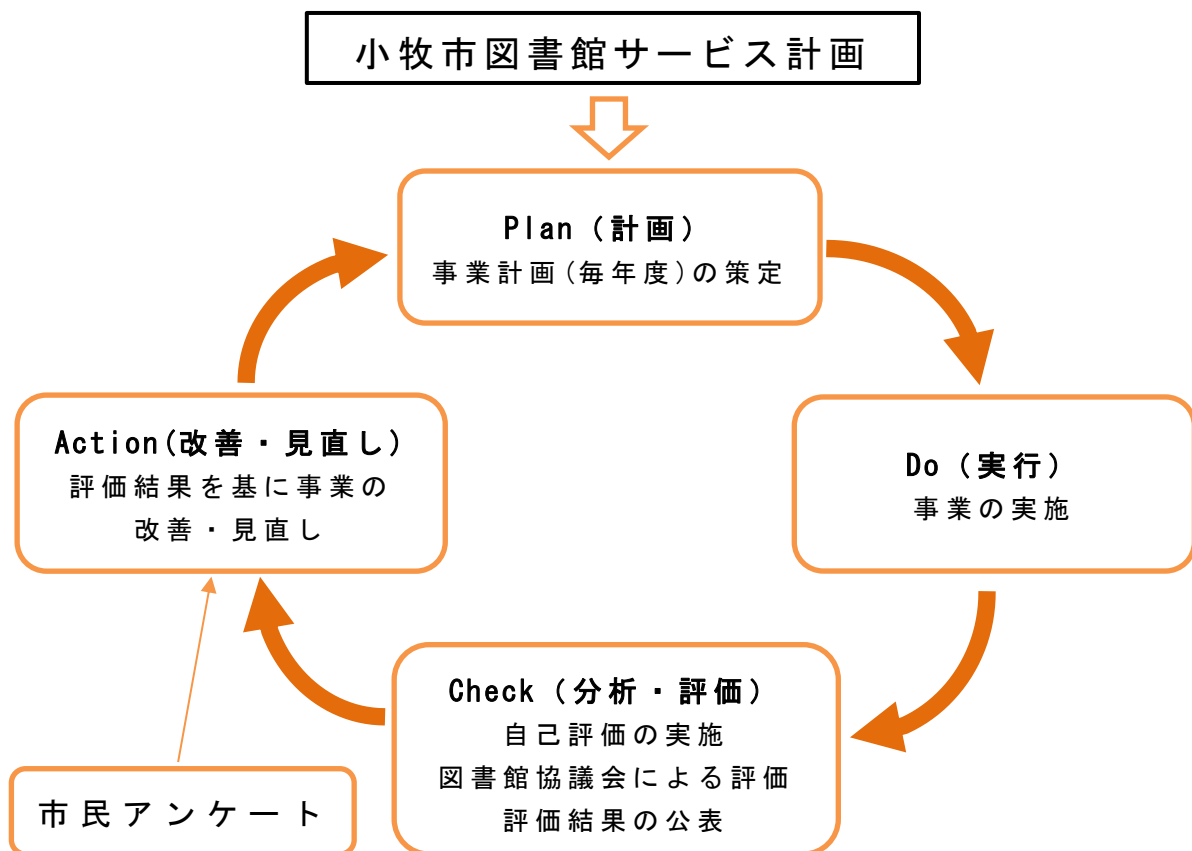
本サービス計画の推進を図るため、毎年度、実施する事業の内容を示す事業計画を策定し公表します。

(2) 点検・評価等

図書館法（第7条の3）では図書館が運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき運営の改善を図るよう努めることを定めています。そのため、本サービス計画に基づき、毎年度の事業計画を策定し、その達成状況等の点検及び評価を行います。

点検及び評価については、まず図書館職員が自己評価を行い、その後、小牧市立図書館協議会による第三者評価を行います。

この評価結果および市民アンケートに基づき、図書館運営の改善を図るため必要な措置を講じます。



(3) 評価指標

評価にあたっては、「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」(令和2年3月策定)に掲げられた指標の状況の確認を行います。

また、小牧市中央図書館ではセキュリティゲートを設置し、来館者のカウントが可能となることから「小牧市中央図書館の来館者数」を指標に加えることとします。

(基準値：平成30年度末)

指標名	基準値	目指す方向性
貸出利用者数	197,844 人	↗
貸出冊数※	974,832 冊	↗
レファレンス処理件数	6,130 件	↗
図書館が開催する講座、行事などへの参加者数	7,159 人	↗
小牧市中央図書館の来館者数	— 人	↗

※「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」の指標「貸出密度(貸出延べ冊数/人口)」については、小牧市中央図書館の開館を契機として、利用登録要件を全国に拡大することから数値の把握が困難となるため、「貸出冊数」を指標とすることとします。

参考資料

(1) 小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画（令和2年3月策定）

「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」は、平成27年3月に制定された「小牧市自治基本条例」に基づく初めての基本計画であり、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、3つの都市ヴィジョンをまちづくりの機軸として、戦略と重点事業を示した「市政戦略編」、計画的な基本施策を示した「分野別計画編」、持続可能な自治体経営のための施策を示した「自治体経営編」で構成されています。

図書館サービスについては、分野別計画編の「基本施策 20 生涯学習」の展開方向3に次のとおり位置づけられています。

◆展開方向3：図書館サービスを充実します

【目標】

- 今まで利用してこなかった市民や若年世代の利用を増やします。
- 課題を抱えている市民の問題解決のため、資料を充実し、相談件数（読書案内）を増やします。
- イベントなどへの参加者数を増やします。また、市民参画の機会と場を提供します。
- 新小牧市立図書館の整備を推進します。

【手段】

- 保育園や小学校への配本サービスを拡大します。
- 市民の生涯学習や研究、地域の課題に対して資料や情報を提供するレファレンスサービス*の充実を図ります。
- 小牧の歴史・文化・産業の発信地となるように郷土資料や地域資料の収集提供の充実を図ります。
- ボランティアや市民団体などの図書館運営に協力する市民を増やし、さまざまなイベントを工夫して企画、実施します。
- 新図書館では滞在型の図書館を目指し、Wi-Fi環境の整備を行うとともにタブレットの貸出、ICT機器の導入、デジタル情報（電子書籍、データベース）の提供を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
貸出利用者数	197,844人	↗
貸出密度（貸出延べ冊数/人口）	6.4冊	↗
レファレンス処理件数	6,130件	↗
図書館が開催する講座、行事などへの参加者数	7,159人	↗

(2) 小牧市教育振興基本計画（平成 29 年 3 月策定）

「小牧市教育振興基本計画」は「小牧市教育大綱」に基づき小牧市教育委員会が定める、教育施策の基本的な計画です。教育に関する施策を総合的に推進するため、平成 29 年度から平成 38 年度を計画期間とし、「小牧市教育大綱」一体的に策定されました。

小牧市教育振興基本計画は、8 つの基本目標を基に 37 の施策を講じることとしており、図書館に関しては、「施策 8 こどもの読書活動の推進」、「施策 23 図書館サービスの向上」の 2 つの施策に位置づけされています。

施策 8 こどもの読書活動の推進

現状・課題

- 平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、これに基づき、国においてはこれまで3次の「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」が策定されています。平成 25 年5月に策定された第3次計画では、学校段階が進むにつれて読書離れの傾向がみられることや、読書環境の地域間格差などの新たな課題に対応した方向性が示されています。
- 愛知県においては、平成 26 年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）」が策定されており、基本理念に「読書が好き！と言える子どもの育成を目指して」を掲げて各取組が推進されています。
- 本市では、平成 23 年3月に「小牧市子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定し、各取組を推進してきました。学校図書館司書の配置、施設配本サービス、ブックスタート*など、これまでの成果を引き継ぐとともに、学校と図書館の連携をさらに進め、こどもの読書活動の推進を図る必要があります。

具体的な取組

取組	内容	担当課
ブックスタート*の実施	保健センターでの4か月児健診で、絵本の読み聞かせとプレゼントを行う「ブックスタート*」を継続して実施します。	図書館
幼稚園・保育園・児童館・保健センターでの読書活動の推進	よりよい親子関係やこどもの豊かな心づくりのため、年齢や発達段階に合った読書活動を推進します。	保健センター 保育課 こども政策課
図書館ボランティア*の育成	図書館のおはなし会やブックスタート*に協力するボランティア*を育成します。	図書館
おはなし会やイベントの実施	ボランティア*グループによる「おはなし会」や「クリスマス会」などのイベントを実施します。	図書館
「子ども読書の日」を中心とした普及啓発活動の推進	「子ども読書の日」を中心に、その日から始まる「こどもの読書週間」の趣旨にふさわしい事業を実施します。	図書館
施設配本サービスの実施	幼稚園、保育園、児童クラブ、小中学校や福祉施設などへ希望される本を配送する「施設配本」サービスを継続して実施します。	図書館
学校における読書活動の推進	朝読書、読書感想文コンクール等の実施を通じ、学校において児童生徒が読書に親しむ機会をつくります。	学校教育課
学校図書館の運営支援	小中学校へ市立図書館から職員を派遣し、学校図書館の運営を支援します。	学校教育課 図書館
小中学生にすすめるブックリストの活用	学校と共同で作成したブックリストの図書を学校図書館に整備するとともに、児童生徒が読書記録を蓄積できるようにします。	図書館 教育総務課 学校教育課
ホームページやブックリスト等による情報提供	図書館のホームページだけでなく、市役所や教育委員会のホームページを活用し、図書館や学校図書館の活動や行事を広く市民に情報提供します。	図書館
学校図書館・市立図書館連絡協議会の開催	毎年開催し、情報交換や課題解決に向けての協議を行い、連携を図ります。	図書館
デジタルコンテンツ活用の検討	デジタルコンテンツも含めた情報提供についての体制整備に向け、研究を進めます。	学校教育課

施策 23 図書館サービスの充実

現状・課題

- 図書館は、市民の主体的な学びのための拠点として活用される場所です。図書館資料の充実とともに、地域の課題解決や、調査・研究の支援をはじめ、広域な視点から情報を提供するレファレンスサービス*、展示、企画コーナーの充実など、様々なサービスが求められるようになっていきます。
- 小牧市図書館は昭和52年に建設され、施設の老朽化及び狭隘化が進んでいます。また、階段が多く、学習専用のスペースがないなど、利用者にとって使いにくい構造上の問題も指摘されていることから、誰もが使いやすい中央館機能を有した新図書館の建設の必要性が高まっています。
- 図書館本館のほか、各市民センターに「図書室」、ラピオ4階に「えほん図書館」が設置されています。誰もが気軽に本に親しむことができるよう、各施設のネットワークを強化するなど、図書館サービスのさらなる向上が求められています。
- 新図書館の施設については、時代に対応した施設環境と、市民ニーズに応じた図書館サービスを提供できる体制整備を行っていく必要があります。また、これからの図書館は、図書資料の提供だけでなく、市民が集まることのできる、地域の情報収集や活動の拠点としての機能が必要とされています。

具体的な取組

取組	内容	担当課
図書館資料の充実	幼児から高齢者まで、また、障がい者、外国人など、すべての市民に対応できる多種多様な資料を整備します。また、郷土資料のデジタル化や貴重な資料の保存に努めます。	図書館
レファレンスサービス*の充実	市民の日常生活や趣味、仕事に関する様々な課題を解決するための資料や情報の提供が適切に行えるように、職員の専門的力量を高めます。また、新図書館建設にあたっては、レファレンス専用のカウンターを設置します。	図書館
展示、企画コーナーの充実	市民の日常生活や教養、時事に関するテーマで図書を紹介します。また小牧市の地域ブランドコーナーを設置して、市の事業や施策に関する関連資料の展示など、多様な視点で図書館資料を活用します。	図書館
障がい者サービスの充実	様々な障がいのある市民が、図書館資料を利用できるように、施設の改善やサービスの実施に取り組みます。	図書館
図書館・各図書室等の連携	各施設の役割に応じて、適切な図書館サービスを提供できるよう、資料の充実、巡回便の増加などバックアップ体制やネットワークの強化に努めます。	図書館
新図書館の建設	時代の要請に対応した機能を備えた新図書館の供用開始を目指します。	新図書館建設推進室